

【町谷町内会における住居表示実施に伴う新しい町区域と町名案の経過報告会の会議録要旨】

開催日時 2015年11月22日(日) 19:00~21:30
開催場所 南市民センター 2階ホール 参加人数 31名

＜市の報告要旨＞

【報告会の主旨】

鶴間地区の住居表示に伴う新しい町名案につきまして、11月6日の公聴会並びに市議会建設常任委員会において「町谷町内会への説明が十分でない」とご意見をいただきましたので、今までの経過を報告に参りました。

【住居表示実施の流れについて概略報告】

資料を元にこれまでの経過などをお話させていただき、その後、質疑等を受けたいと考えております。

最終的に議会への報告を考えておりますので、正式な記録をとるために、録音と後方からの写真撮影の了承をいただきたいと思っております。

市の案を出す前に、町内会自治会等、地域に密接している方達の代表に出ていただいて、どのような町名・町区域がよいのかをまとめていただいております。

その報告を持って市の案として住居表示整備審議会に諮問をし、適正であるのかを確認していただきます。審議会の確認後、市の案として公示します。

その後、30日の間に変更の請求ができます。

変更の請求書が6月29日に提出されたので、要旨を7月10日に告示しました。

変更の請求書を市の案とともに8月20日に市議会へ提出しました。

11月6日の公聴会では、賛成・反対それぞれの方に意見陳述をしていただきました。

公聴会を受けて開催された建設常任委員会では継続審議とされ、町谷町内会に対しこれまでの検討経過を含め、報告会を実施することとなりました。

【経過報告】

2014年10月15日【市民懇談会の事前説明会】 資料1枚目

資料：「町田市町区域の新設に関する市民懇談会」会員への就任及び「事前説明会」の開催について（依頼）

- ・各町内会・自治会、商店会、NPO法人の代表の方に、代表者を出してほしいという依頼を2014年10月3日付の文書で通知し、事前説明会を行ないました。
- ・事前説明会では、住居表示とはどのようなものか、どのように決めていくか等の説明しました。

2014年11月18日【第1回市民懇談会】 資料2枚目

資料：「第1回町田市町区域の新設に関する市民懇談会（小川・鶴間地区）を開催しました」

- ・懇談会のとりまとめをお願いするため会長、職務代理の選出をしていただきました。
- ・市は事務局としてサポートしていくことを伝え、住居表示の概要や今後の予定について説明しました。
- ・次回に話し合う町区域に対する市の案を提示しお渡ししました。

2014年11月27日【第2回市民懇談会】 資料3枚目

資料：「第2回町田市町区域の新設に関する市民懇談会（小川・鶴間地区）を開催しました」

(1) 住居表示を実施する範囲を検討しました。

(市の説明)

- ・既存の町に入れる所、住居表示を実施すべき区域の考え方を説明しました。
- ・既存の町に編入する例として、鶴間三丁目は区画整理当時、将来の土地利用を考慮して11番を欠番にしていること等を説明しました。
- ・今後の分筆等により飛び地が生じる地番整理は最小限にすべきであることを説明しました。

町3・3・36号線は現町田街道の西側に平行する路線であり今後の買収を進める話は聞いているが、現状で町割りを考えると将来飛び地となる箇所が生じるので区域割に選定するのはふさわしくない位置であることを説明しました。

(懇談会会員の意見・市の回答)

- ・「これだけ大事なことを簡単には決められない。」とのお話があり「市民懇談会開催中にご意見がある場合は再度検討することも可能です」と回答しております。

(2) 編入区域を確認後、住居表示区域を決め、区域の割り方を検討しました。

(市の説明)

- ・道路、水路等で区切るのが望ましいと説明しました。

(懇談会会員の意見)

- ・「鶴間の南側は南鶴間を希望する。」「旧の町田街道でなく、昭和23年の新町田街道で分けることを妥協する。」との意見をいただきました。

(結果)

- ・現在の案の区域とすることでまとまっています。

2014年12月9日【第3回市民懇談会】 資料4～8枚目

資料：「第3回町田市町区域の新設に関する市民懇談会（小川・鶴間地区）を開催しました」「地名資料一覧」「鶴間町名周辺状況図」「新町名検討用地図」

町名と位置の検討をしました。

(市の説明・提案)

- ・町名を検討する前に、地名のいわれや周辺市の町名状況を説明しました。
- ・町谷町内会を含む鶴間北側地区は、「南町田」と「町谷」を提案しました。
- ・「鶴間」に単純な単語（東西南北、上下）が入るような町名案は市からは提案しておりませんが、鶴間の南側地区には第2回市民懇談会で希望のあった「南鶴間」を提案しました。
- ・近隣市を含め周辺に「鶴間」を使った地名が多いことを伝えました。

(懇談会会員の質問・市の回答)

- ・「南町田の並び順を駅から付けることはできないか。」との質問を受け、「原則、市役所に近い区域から一丁目としているが、駅からの順序とすることも可能。」と回答しました。

(懇談会会員の意見)

- ・「町名を先にまとめ、順番は後でよいのでは。」「南町田を希望する。」「新住民の意見で町谷をあきらめた経過がある。」との意見をいただきました

(結果)

- ・小川地区は町名「小川〇丁目」と並び順、鶴間地区北側は町名「南町田〇丁目」とすることでまとまりました。
- ・鶴間地区北側の並び順と鶴間地区南側の町名と並び順は次回以降も検討することになりました。

2014年12月16日【第4回市民懇談会】 資料9枚目

資料：「第4回町田市町区域の新設に関する市民懇談会（小川・鶴間地区）を開催しました」

鶴間北側地区の並び順と、鶴間南側地区の名前と並び順を検討しました。

(懇談会会員の意見)

- ・「鉄道駅が中心となっているから、駅から一丁目を希望する。」「鶴間町内会は1月14日の会合でまとめようとしている。」との意見がありました。

(懇談会会員の質問・回答)

- ・「鶴間町内会で南町田を提案する予定はあるか。」との質問を受け、鶴間町内会から可能性はある。」との回答をいただきました。
- ・鶴間一丁目から三丁目以南町田自治会から「今後も名称として南町田を使用することが認められるか。」という話があり、「各自治会等が使用することに問題はない。」と、主に原町内会及び町谷町内会から回答をいただきました。

(結果)

- ・最終的に鶴間町内会で「1月14日の会合を持たないことには進まない。」となり、報告を聞こうということで閉会しました。

2015年1月14日【鶴間町内会の会合】 要望により市も出席しました。

これまでの経過を説明し、出席いただいた方に町名を検討していただきました。

(結果)

- ・「鶴間」に何もつけずに「鶴間四丁目から」とすることでまとめられました。

2015年1月20日【第5回市民懇談会】 参考資料10枚目

資料：「小川・鶴間地区住居表示について新設する町区域及び町名の案を公示します」

鶴間地区南側を「鶴間四～八丁目」とする報告を受けて、鶴間地区北側の並び順を検討しました。

(懇談会会員の意見)

- ・南町田という名称で、並び順を市役所側からにするのか、駅側からにするのかは、様々な意見が出ましたが、「優先されるべきは緊急車両の到着である。」「大規模災害では、他県からの緊急車両も来る中で、小川・金森のように市役所から近い順に一丁目を付けることがわかりやすい」との意見があり、市役所側から一丁目とすることでまとめられました。

(結果)

- ・全員の一致で、南町田一～五丁目、鶴間四～八丁目、小川五～七丁目の位置と名称が決定しました。

2015年2月13日【市長報告】

- ・市民懇談会でまとめた内容を報告書として会長から市長へ提出しました。

2015年3月20日【町田市住居表示整備審議会】

市民懇談会でまとめた案を市の案として提出しました。

委員は市議会議員2名、町田警察署、町田消防署、東京法務局町田出張所、学識経験者の方です。

(委員の質問・市の回答)

- ・委員の方から「地名につかない名前が初めて出てきたので「南町田」をつけた経緯が知りたい」と質問を受け、市民懇談会で話された内容を説明しました。
- ・「反対意見はなかったか」との質問には「市民懇談会の中ではまとまっています」と報告しました。

(委員の意見)

- ・学識経験者の方から「横浜市の大倉山は鉄道の駅名が由来」とのお話を頂きました。

(結果)

- ・提出した案はそのまま承認されました。

2015年6月2日【「町区域の新設及び新名称の案について」公示】

- ・公示をしてから30日間、変更の請求ができるという規定があります。

2015年6月29日【変更請求書を受領】

- ・「南町田」とした区域について「鶴間」の名前を残してほしいという主旨の変更の請求を受領しました。

2015年7月10日【変更の請求書の要旨を公示】 資料11枚目

資料：「町田市告示第128号」

2015年8月20日【第3回町田市議会定例会へ議案提出】

- ・変更の請求書を添えた市の案を提出しました。

2015年9月10日【市議会より付託を受けた建設常任委員会】

- ・公聴会を開かないと議決できないことから、継続審議となりました。

2015年11月6日（午前）【公聴会】

- ・賛成3名、反対3名（うち反対者1名体調不良により欠席）の意見陳述および市議会議員から質問がされました。

2015年11月6日（午後）【建設常任委員会】

- ・「公述人の意見を聞いたが、町谷町内会での経過説明が足りていない」との意見をいただきました。

【今後の流れ】

- ・今回の報告会で、ご質問・ご意見を伺い、その結果を市議会へ報告いたします。その後、市議会において、議決されます。
- ・議決の方法としては、〇〇鶴間という考え方、市の案の南町田、もっと地元によく入りなさいということもありえます。
- ・市の南町田という提案に対し、変更請求があり、公聴会を実施しましたので議会がどのように決をとるか、という取りになっていますので、行政が今何をできるという状況ではない、ということは伝えなければならない部分となっています。12月議会の中で、再度審議がされると考えておりますので、われわれとしては本日の皆様のご意見を報告するため、録音し、整理したものを市議会の方に提示をしていくという状況になります。
- ・今までの経過については以上となります。

<質疑・意見 議事録要旨>

(市) 今までの経過については以上となります。

その中で足りない部分やご意見質問などございましたら、今後、受けたいと思うんですが、まずは、私もマイクを使わせてもらっているんですけども、質問なりご意見ある方挙手をお願いしたいと思います。挙手されたときにマイクをお持ちしますので、マイクがつかましてからお話していただくとありがたいと思います。では、よろしくをお願いします。

(質問) 鶴間の〇〇と申します。今日、だいたい質問事項等まとめてありますのでちょっとお渡ししますので。これを見てもらってお願いします。

(市) はい。

(質問) 右上にナンバー1と書いてありますのは、公示前からこの町谷地区で突然南町田という町名の話が出てきたことに対する住民の動きであります。これは一読していただきまして、次にナンバー2を見ていただきたいです。

(市) はい。

(質問) これは町田市町区域の新設に関する市民懇談会の報告書を読ませてもらった中から疑問点について①から②③と書いてあります。

その①の市民懇談会の会員は市長の呼びかけに対して6団体が辞退しまして15団体で構成してとありますが、このようなテクニカルな問題、それから住民全体にかかる町名の変更の問題に、かかる問題に対してですね、その地域のこの15の団体、構成する団体の方がですね、地域に対する全体の世帯数、それからそのそれぞれ関わる町内会自治会の加入状況、またこの15団体の方達の議決、要するに懇談会の決定事項を決定するに足る責任があるのかどうか、権限があるのかどうかというのをまずお聞きしたいと思います。

(市回答) 1つつよろしいですか。まず6団体が辞退したということにつきましては市民懇談会の構成として、先ほど言ったように区域に該当する町内会自治会、隣接する町内会自治会の全てに声をかけています。また、商店会なりが組織されているようであればそちらにも声をかけているのと、NPO法人として登録されている中で「まちづくり」という項目が記載された団

体、そちらの方には全て「代表者として出ていただけないですか」という通知、一番表書きのやつですね。それを送らせていただいています。その中で、今回の住居表示をやる区域でない隣接の町内会自治会さんからの辞退とNPO法人の方達から結果6団体が辞退をするという申し入れがありました。ですので、団体構成ということについては十分にあたるかなという風に考えています。

その上で町内会自治会の加入状況、町田市全体としては60%いかない組織率ということは聞いております。

ただし市民の意見を聞いて話を進めるんだよということが、住居表示として、正直言って法律の5条の2ということで、元々法律、行政がどんどん出して行って元の名前に由来しないとかいうところから色んな問題があって新たに規定された法律の中でですね、皆さんの意見、住んでいる方たちの意見を聞きながらそれをどうやったら、それを出しながらも変更の請求なりそういう手続きを新たに設けるとい法律なんですね。この法律が最終的にできた中で、色んな問題があるから、変更の請求なりできるよということになっている中で、町田市としては、少なくとも、住んでいる地域で活動されている方達、そちらの方に少なくとも色んな市の方から行政の方から提案をさせていただく中で、どのような町として区域として考えるのかというのでまとめていただきたいということを、最初の事前説明会からお話をしているところではあります。1つ目の質問、このような内容での回答になりますが、よろしいですか。

(意見) せっかくのお話の中、申し訳ございません。(以下4秒聞き取り不能) 申し訳ございませんけれど、時間を間違えてたのか、私に伝えた方が間違っていたのか分かりませんが、午後6時からと聞いたものですから、先ほど6時に来いと来たら、ちょうど他の方は大丈夫だったんですけど、電話して車で迎えに来てもらって食事してから行こうと思ったけど、まあこれはいいでしょう。それは。

何で南町田何丁目とつけなければならぬことになるんですか。それを聞きたいですね。今もう微妙な時刻になりましたしね、私なんかはもう、前のままで、本当にぜひあの、ゆうゆうと暮らしていきたいんですけど。みんな変えなくちゃいけない。本当に自分のことはいいけれど、町内会の会員名簿だとか、町谷町内会ですけどね。ここはこう30cm離して(以下9秒聞き取り不能)ちゃんとやられてるのはよく分かります。南町田1丁目2丁目3丁目、これの線引きをどこでやるのかが、こんな曲がりくねった道路でですね、曲がりくねった道路で。これも分からない。どこにね(以下16

秒聞き取り不能) メガネしてても見えない。見えても意味がない。それを教えてください。南町田。東急の駅が南町田だから、東急さんには悪いかも分からないけど、私なんかは鶴間で育ってきてますから。(以下 15 秒聞き取り不能) 私は絶対に変える必要はないと思います。以上です。

(拍手)

(市回答) それでは住居表示をなぜするのかというお話がありましたので、住居表示の必要性、行政が考えていることについてお話をさせていただきたいと思います。

(質問) いや、南町田についてでいいですよ。何で南町田なの。

(市回答) まずは、基本として同じ名前を原則として 5~6 までにしましょう。ただし、同じ名前でも実際には金井であったり玉川学園であったりすでに 8 まであります。ですので最大の 8 までにしましょう。

鶴間は非常に大きい中で、鶴間 1 丁目から 3 丁目がちょうど真ん中あたりにありますね。それで付けていくとなると、8 までの町でまとめようとすると次の番号がですね、同じように 100 番とか何丁目 100 番何号というようなところになってしまう。そうするとまた非常に分かりにくい町になるよということも含めまして、こちらの区域をまず割ることを考えざるをえない。

考えられることとして「町谷」というのがもともと鶴間の中で「大ヶ谷戸」とともに言われているところがございます。であるから、こちらの地域については「町谷」というものと、ひとつには「南町田」ということも考えられるのではないかということで提案を差し上げたという状況であります。その結果、市民懇談会で南町田がいいねということで結論が出たということです。

(質問) 誰が言ったんだよ。誰が「南町田」がいいなんて言ったんだよ。

(市回答) はい。市民懇談会の中で最終的には全員一致で報告書としてまとめさせていただいております。

(意見) 聞いてねーよ。

それは全員なんですか等、複数人からそれぞれ異なる意見が飛び交う。

(市) ごめんなさい。一人ずつちょっとお願いしたいんですが…

(質問) ちょっと質問します。私、鶴間に住んでいる〇〇と申します。こういう言葉はご存知ですか。草莽。

(市回答) 草莽というのは広く…

(意見) 道端にあるような草ですよ。草莽崛起(そうもうくつき)という言葉はご存知ですか。吉田松陰が使った言葉。私が言った言葉が嘘でないということで、実は私、今の件について書けということで、これ全部、テープに入っているもの起こしたんです。今、町内の代表が何だかんだと言っているんだけど、聞いてみるとね1回も町内に諮ってないんですよ。

それとね、まず見てください。これ町内会の会長が出した会報ですよ。ここにだって広く意見を聞くってね、ずっと以前から出しているんですよ。それで、我々には1回もこんな話はしていない。

たまたま今この中で4月に署名を持ってみんなで、まさしく草莽ですよ。権力のない。いや困ったなと思って、横の連絡でやっと団体を作らずにね、署名集めて市に持っていったわけですよ。それをね、市長が拒否したわけですね。それでどンドンどンドン進めて。

そのことについて追求してみれば市の執行は町内の執行は、こんなのやってないですよ。懇談会も説明も何にもやってない。読んでみてくださいよ。4月にね署名350名分も集めてね。みんな持って行ったって無視してるわけですよ。そんなことをやっていて、これがね、委員の委任を受けたガバナンス一つもないですよ。

町名に関する事でガバナンスが働いてないですよ。それが出て、堂々と南町田に決まりましたと発言して、それがね通ってしまうこの体制がおかしいと思います。もう少しこれをね考えてもらわないとね。もっとすごい発言しているんですよ。そのテープの中では。政治的な話も出てる。そんなことをね、ここで開示したら大変なことになるんですよ。そういうことを現に発言しているテープがあるんです。そんなことやったら大変なことになりますよ。だから冷静に市のほうにも対応してもらわないと。これは大変なことになります。いいですか。

もう少し町名の決定に対してはちょっと時間を置いて。我々鶴間という、いや、町谷町内会というのは圧倒的に町名が変更される部分なんです。そこにいる人の話をよく聞いて。

それで今、町内会は何%の組織率があるんですか。それすら把握してないでしょ。そんな人の代表だと。しかもその会員すら。ここにですね、会員に

喚起するというくらいまでの文章を書いてですよ。町名に関しては。お見せしましょうか。これ見てください。このところ見て下さい。会長が自らこんなこと書いているんです。

(市確認) 1つだけ確認したいんですが、4月の22日に町谷地域の方達かな。これが変更の請求書として使えないかということで提出、市長への手紙として受け取っています。私の記憶では140何名でした。今回の6月の29日ですと256名という記憶をしております。お話できるのはそのくらいです。

(質問) 先ほどの町内会会報について補足させていただきます。私は町内会に属しておりまして、〇〇と申します。そして私は平成23年と平成24年に町内会会報の広報を出す部長として責任を持って町内会に広報を出しました。その時に私は町内会長の町名に関する意見をそのまま出しました。

そして近い将来、鶴間地区が8地区に分かれると、それは丁目になっていくであろう。その後、新しく丁目になった時には、町内会でみなさんに審議していただいて闊達な意見を求めるということが書いてありました。

そのときの副会長さんたちが今の会長さんになってますので。私は大変町内会にお世話になっているので〇〇会長を信じています。今の町内会長さんたちや何も全部信じています。ですので、大きな力によってなったとは考えられないんです。ですので、どうして南町田になってしまったのかということの説明をきちっとしていただきたいと私は存じます。以上。

(拍手)

(市回答) こちらのほうで、報告会を開く前に町谷町内会さんの役員会のほうに出席させていただいて、おおよそこのような資料で経過報告会、開くことについて了解ください。してきますというお話をさせていただいています。

その中で、実質的に前会長さんになるんですかね、代表としてなされている方に対して一任して出しているよということを聞いております。

私どもとしてはあくまでも南町田も含めて提案させていただいている中で、南町田がいいねというところでまとまったということしか聞いておりません。

(複数の人がそれぞれ話している声が混在し聞き取れず)

(質問) よろしいですか。大きい声を出してすみません。私は鶴間〇〇番地〇に住んでいる〇〇と申します。この会がどういう主旨で開かれているか、さっきここへ来るまで分からなかった。

それはですね、私は実はこの町内じゃなく、ここを開いてられる町内ではなくて、私の町内はですね、隣の原町内会なんです。○班。

この会が開かれることはですね、大事なことですよ、私の家内が近所の方にちらっと聞いてきて、それで何か日曜の夜にあるらしいセンターでと。それで金曜日の日に支所へ、ここへ来て聞いたんですよ。そしたら全然分からない。何があるか。で、その女性の方が市役所に電話していただいて、当該課の井上さんという方に電話を繋いでいただいて、詳しく電話で教えていただいて、今日参加してもいいですかということ、発言しても、質問をしてもいいですかということ了解を得て、質問していいですとのことだから手をあげました。

私が実はこのことを知ったのは町内ですね。毎日家にいますから回覧位はちゃんと見てます。パソコンはフルに使いますからパソコンで調べるくらいのことはやりますが、町田市のホームページをいっぱい見るわけではないので、後から分かったのは町田市の議会の議事録とかそういうところにこの経緯が載っていたことが分かりました。

しかしですね、私が知ったのは、このグリーンの3枚の印刷物が、これですね。これが10月のいつだか忘れましたがね。10月頃にポストに入ってたんです。で、見てですね。え、町名変わるのかと。こんな大事なことがね。どうして今までどうなっていたんだらうというのが全く分からなくて。

公聴会が11月の6日にあるというので公聴会を聞きに行ったんです。一応2番目の札をもらってしっかり聞いてきました。もうひとつは、そこでだいたい分かったんですが、結論から言うと、はっきり言って私の町内会も何も。平たく言えば寝耳に水です。何も知らされていない。で、たまたまそここのところに出ておられた賛成の方が、どうも私の町内会の会長さんだということが後で分かったんです。どなたがいらっしゃるのか分からないわけですね。公聴会聞きに行っても、どなたが出てこられるのかというのは、そのとき席上で配布していただいた出席者の方の名前を見させていただきましたよ。ここで分かった。事前には分からないから。私は何もインフォメーションがなくて公聴会を聞きに行ったわけですね。

それで公聴会聞いてましたら、結論から言うと、住民の意見をね吸い上げましたかという。もう少し言えば、具体的に言えば、アンケートを取りましたか。住民の。その市議会議員の方が質問されましたね。全員に質問されました。どなたも全員アンケートは取ってないとおっしゃいました。

ある賛成の方のひとつの団地の方、マンションですか、マンションの方の自治会の方は、市から来たものは役員会に下ろすけれども、自分が一方的にお話をして、その役員の方の顔色を見てね、私が咀嚼して報告したとそう言

われました。

ただ、各家庭には回覧物は回しました。だからそれは落ち度はないわけですよね。だから住民の代表者としてどういう風に意見の吸い上げの仕方をするかということには非常に疑問を持っていますが、少なくとも私の住んでる町内はインフォメーションはない。だから、あつたということはおっしゃってませんよ。その公聴会では。私もう1回ビデオを見ました。議会のですね、ホームページに公聴会のビデオがね、ちゃんと入ってましたから2時間分。2回ほど見ました。どなたがどんな発言をされているかをもう1回見ました。

皆さんきちっと答えていただいている、賛成の方も、5回の会議ではね、ちょっときつくて少なかったと、私の町内の会長さんはそうおっしゃいました。

鶴間って大きい町なのにと調べてみると6700世帯位あるんですよ。それだけの大きい人のね、大きい町の町会長の人が言ってましたね。公述人の人は金森と小川の時に参画して2回目だけど、その時は町名の変更ではなくて、番地のね、振り方の区分けだ。だけど今度の場合は、鶴間とか南町田とか色々この名前と番号の振り方だった。だから5回じゃちょっとキツイとおっしゃってましたね。非常に正直に申されたんだと思いますけどね。

私はですね、3つの質問をしようと思って来たんですよ。3つね。1つ目は名称を南町田とする根拠はね、この案が採用された根拠は何ですか…
(拍手で質問者の声が聞き取れない)

(市確認) ちよつとごめんなさい。南町田として提案したのは誰か？

(意見) 南町田とする根拠。提案者はいいいです。さっきおっしゃいましたね。市でしょうね。私も別に法律の専門家でも何でもないので、このウェブでね、この住居表示に関する法律というのを読んできれば、最大限ですね、従来の町名とか地域の名前を尊重しなければいけない。それから、住民の意見をきちっと吸い上げなきゃいけないとういことが明記されていて。

(拍手)

(意見) また、これは、私40年、南町田駅ができた時から住んで、ここ終の棲家なんですけどね。その訳の分からない名前をつけた、町名が過去にいっぱいありますよね。それが問題を起こしてる。そういうことが書いてある。だから、きちっと歴史のある名前は地名は継承しなさいと…

(拍手で質問者の声が聞き取れない)

(市) すみません。あのちょっと拍手されるのはいいんだけど短めにしてもらえます。聞こえなくなっちゃう。

(質問) いいですか。早くしゃべりますからね。手続きに関してはね、そちらは専門家だから手続きが間違ってるとは思わないですよ。手続きはね。

だけど、住民の意見をきちっと尊重しているのかということが1つ。南町田というのはどういう歴史があるんですか。公聴会の時の公述人の方の話ではね、南地区だというお話もありましたね。それは私も分かるんです。でもこれはウェブをぼんぼんと叩きますとね、誰でもすぐ見れるように鶴間とか金森とか小川とか、その昔の村ですか、それから南村になってうんぬんということが全部書いてありますよね。小川も金森も全部名前が残ってるでしょ。で、鶴間は残るんですよ。残るんですけどね。

どうして田園都市線の北側をね南町田にするかの根拠が示されていないですよ。私は素人ですけどね、これ貰って帰って普通に、普通に考えますと、鶴間の1丁目2丁目3丁目がある区画整理したら変えられない。それも分かるんですよ。そういうことが書いてあるから。分かるんですけど、じゃあですね、その田園都市線の上側、私の思案ではね、私が勝手に、ばかじゃなかろうかと思ったんですよ。これ見てね。はっきり言えば。この市の案はね。これ見てですね、この今の南町田5丁目ってあるでしょ。そこに。田園都市線の上側に。そこを鶴間4丁目としてね半時計周りにずっと振ればね、南町田1丁目、南町田4丁目という所を鶴間8丁目にするれば1~8までの中に全部鶴間が収まるんですよ。田園都市線の南側新しく何か鶴間4~8とする所をね南町田と振ればね、一番駅の近くが南町田になる。で、従来の鶴間という所は鶴間という名前が残ってますよ。1番~8丁目まで全部番号が振られてですよ、市が決めてるルールに何も矛盾なく名前がつけられるじゃないかと。すぐ思いましたよ。このグリーンの図がよく分からなかったんですよ。はじめはね。分からなくて、公聴会行って聞いててね、あーそうかと思ってよく見てみるとね、こんなものすぐ、私みたいな素人でもね、1番から8番まで鶴間を振って、田園都市線の南側を南町田にすることはね、容易に想像できます。それも1つの案でしょ。たたき台として。どうして訳の分からない2キロも離れた所をね、南町田と名前つけるんですか。

地名というのはね100年に1つの事柄でしょ。どうして私こだわるかというね、私の出身は京都なんですよ。で、ご存知だと思いますけどね、専門だから。京都市東山区なんかは22丁目まであるんですよ。それは1000年の都と言うことでね。1000年の都です。京都は。だから、地名をね安易

に変えちゃいけないんですよ。歴史があるから。私はそう習ってきました。法律家でも何でもありませんよ。で、そうかなと思ってこれを読んだら、そういうことが住居表示に関する法律っていうのが書いてあって、昔こんなにして東京都の特別区をいっぱいやったときに訴訟がいっぱい発生したと、住民訴訟が発生して、でも住民にはその権限がないと書いてある。最高裁の。

私、今日もう1つ質問したいのは、いいですか。今日この場で私がこれだけ言ったこととか、皆さんがおっしゃったことがどのように反映されるのかがね教えて頂きたい。そうでないと言っぱなし聞きっぱなしのね、ガス抜きのお会ですか。ここは。そうでなければね、私の町内の場合はね、町内から何も出てこないから何も言う手段がないんですよ。それは不合理だと私思いましたね。住民の意見をね吸い上げているというね、ことにはならないと思う。私はそう思います。いかがでしょう。

(拍手)

(市回答) 貴重なご意見ありがとうございます。

今の点でございますが、まず我々がどうやって町名案を作るかという話ですけれども、これは関係する町内会…

(質問) (レコーダーを持参し) テープ置いていていいですか。一番大事なところでしょ。

(市回答) どうぞ。関係する町内会の皆さんに懇談会という形で代表の方に出ていただいた中で決めていくという形でやらせていただいております。

その理由ですけれども、地域の自治というんですか、その基盤というのを町内会という風に考えておりますので、そういった意味で地域の案というんですか、アイデアというのを町内会の代表の方で議論して頂く中で決めていきたいというのが我々の考え方でございます。その中でそれぞれの町内会さんで決め方とかやり方というのは色々あるかと思っております。

先ほどアンケートうんぬんという話もございますけれども、それぞれの町内会さんの中でやり方がある。例えば、先ほど冒頭の説明でございましたが、南の方の大ヶ谷戸のところですかね、鶴間町内会さん等は若干時間がかかりましたけれども、集会というんですか、そういう集まりを催して、その中に市も呼んでいただいたので市も一緒に説明をしたという、そんなようなやり方をやっていただいた所もございますし、それで結果的に鶴間町内会さんの方は何もつけない鶴間、南町田とか色々なご意見もございましたけれども最終的には何もつけない鶴間がいいという、そういう流れの中で

こういう風になってきたということでございます。だから、それぞれの代表の方が色々議論する中で最終的に南の方が鶴間 4 丁目から続いていく、北側の方は市としては一応アイデアとしてはたたき台としてはですね、南町田と町谷というのをたたき台とさせて頂きましたけれど、その中でも…
(意見) 役所なんか町谷じゃ開いてねーじゃねーかよ。

説明会なかったじゃねーかよ。勝手に決めんなよ。

(市回答) そこのところのやり方はですね、それぞれの町内会、自治会のやり方がありますので、市のほうでこうしなければいけない。こうしようということとは、なかなか、今回は言うてございません。

例えば鶴間町内会さんなんかの方では、そういうご要請を頂いたので行ったということで、そういうようなかたちでございます。

(質問) 南町田を何で決めたかその理由を聞こうじゃない。何で地名をつけたんだ。その根拠は何なのということを言ってるの。

(市回答) 根拠はですね、先ほどの住居表示の法律の中でも元の地名等も当然ありますし、それが原則でございますけれども、それによれない場合はなるべく、やはりふさわしい名前をとということ…

(質問) 何で地名に南町田を付けたのか。
その理由を聞こうじゃないか。

(市回答) 根拠はですね。住居表示の法律の中でも元の地名もありますし、それが原則でありますけど、それによれない場合は、なるべくやはりふさわしい名前ということになっています。

(質問) 南町田がふさわしいの？

(市回答) はい。

(質問) 何がふさわしいの？

(意見) 答えになってないじゃないか。

(市回答) 南町田という町名や名称は過去に駅名で使われていたりとか、それから関係する…

(意見)「何言っているんだお前！駅の前はな鶴間の一丁目から三丁目をふっっておいて寝ぼけたこと言ってんじゃねえぞ。」「聞きましょうよ。」

「何で南町田なのか町谷の人に言えるのか。」

他多数。(複数同時発言)

(市回答) まず前提として市は何も南町田の一点だけ問うのではなく、南町田や町谷を議論のたたき台として提案させていただきました。その結果が南町田ですけれども、何故南町田を提案したかでございますけれども、最初の説明でもありましたが鶴間という地域は広い地域でありますので住居表示の進め方の中で、町田市では八丁目を上限と定めておりますので、そうすると一・二・三丁目がある中で、下の方に4・5・6・7・8丁目と続けていくことがスムーズであると町田市では考えました。駅より北側に関しては何か別の町名を考える必要があり、南町田と町谷を市としては提案させていただきました。

(質問) 私がさっき申しましたように鶴間一・二・三丁目を鶴間四丁目を図面でも示したとおり上に続けていって、南側を南町田にしないのかと質問したでしょ。

(市回答) 今、南町田五丁目に想定している部分を鶴間四丁目と考へなかつたのかとご質問がありましたが、三丁目から四丁目として接する点は、どこが連続性あるかという点において町田市では考へて提案しております。北側に繋げようとする点で接することとなり、南側へ続けると線で繋がりますので自然で分かりやすいと考へます。

(質問) 繋がりですか。

(市回答) 町田市では点ではなく面を優先的に考へている状況です。市民懇談会で北側の方が鶴間にふさわしいとご意見ができれば議論されます。ただ、何も無い状況では議論しにくいので、町田市の案はたたき台として話をさせていただいている状態です。

(意見) 帰ります！私は鶴間として、わたしは46年昭和46年に町谷ここに越してきた。滝ノ沢の方から。なんてすばらしい町なんだろうと思ってね。地域の皆さんが暮らせない町が良い町と言えますか。ここは僕はねそれは南

町田になると突飛な感があり僕はね何か変だなと思う。86歳にもなってね。もういつ死ぬかも分からないのにね南町田の町谷の（以下36秒聞き取り不能）道路を広げて頂きたい。

（市回答）もう一つ質問にお答えしていなかったなので、お答えします。この結果、町田市はどうするのかというこの案に対してですが、我々は市民懇談会で議論して頂いた意見を重要なご意見と判断して考えて市として案として出させて頂いております。住居表示の法律の定めに従い変更の請求が出来るとの法に基づき変更の請求をお出し頂きました。結果、市の案と変更請求とを合わせた形で今議会に提出させて頂き継続でご審議いただいている最中でございます。我々にご審議いただいている最中ですが、町谷町内会には説明が不足しているところのご指摘・ご意見もありましたので、この場にご報告に参りました。

今日の内容につきましては、責任を持って市議会へ報告させていただきたいと思っております。今後の動きは我々も分かりませんが、今日いただきましたご意見は報告させていただきたい。

（意見）今の説明は分かりました。行政は今の段階で市は何も出来ないのは理解できましたが、区割することを反対しているわけではない。必要性は十二分に分かっているんですよ。住民の意見を民主的に吸い上げるという方法、論法が間違っているとは言っていない、方法が6700世帯ある広い地域に対してやり方がずさんな感じがしますよ。

（拍手）

（意見）個人的な意見です。私は紙も渡しましたから分かると思いますが別の町内会ですよ。たまたま家内が聞いていて私は別の町内会ですが、いいのかなとも思いもあり、縁があつて参加いたしました。お願いは、そういう賛成をしている公述人のいられる町内会においてもまったく聞いていない市民もいることを議員に伝えていただけますか。ここの町内会だけではないよということですよ。

鶴間の方、新しい町内会は合議されているかもしれませんが、私の町内会から一市民ですが合議はなかった。その事実だけは議員に伝えてください。後は市議会議員の良識に任せるしかないでしょ。市民には何の権限もないということは書いてありますから。聞きっぱなしじゃあ無かつただけよかったです。ありがとうございました。

（質問）先程から南町田を取り上げた理由というのは本当に聞いてて良く分か

りません。

私もインターネットで調べてみたんですけども、線路の南側で鶴間一丁目から八丁目までに決まるとことか北側とは、マンションの名前とか南町田という名称は圧倒的に違うんですよ。ほぼ倍は違う。先程地域で防災を担当している人から話がありましたが南町田病院とかその他の商業施設も鶴間一丁目から八丁目の方が圧倒的に多いんですよ。

それがなぜ行政の担当者の皆さんが南町田の名前を採用し、懇談会で決めたそこに、ここに書いてある書面では皆さんが決めたと書いてありますが、そこに最初に井上係長が説明したようにほとんどテクニカルな問題を話をされても素人には分かりませんよ。分かることは最終的には住民には権限は無いけど市民が気にするのは地名の名前が変化することなんですよ。

地方自治法の260条で書いてあるんですよ。住居表示事務処理基準にも町田市住所整理基本方針にも全部書いてあるんですよ。どこを読んでも従来の名称を準拠する。従来の名称を準拠する。従来の名称を準拠する。なおかつ、地域住民の意見や要望を可能な限り反映します。そうなんだよ！住民合意が形成されるまで実施は急がず、一時保留することも視野に入れて対応します。と書いてあります。

(拍手)

(質問) 私もね長々と読みませんでしたけど、公聴会に出ていっている人から聞いて教わったんですよ。それで、帰って調べました。インターネットでぱぱっと調べましたよ。専門家でもない素人でも分かるように書いてあるんですよ。なのにどうして準拠しないのか。準拠しなかったから訴訟が起きて。たしか昭和40年代まで遡るんですよ。専門なんだから知っているんですよ。

(市回答) 30年代後半からです。

(質問) でしょ。佐藤総理大臣がちゃんと言っていると。誰が読んでも分かるように書いてあるんですよ。どうして述べられた田園都市線の南側に南町田と付けないのか。南町田の駅はお世話になってますけどね。そういう地域があるなど40年住んでると大体分かるんですよ。鶴間八丁目と付けたグリーンか黄色のこの地域ですよ。ここを南町田にしてればいいんですよ。

そして北側を鶴間の一丁目から八丁目にするればいいじゃないですか。こんなことは私のこんくらい頭でもすぐ思いつくことが出来るんです。だか

ら思い付きじゃないのかと質問している意味はそうですよ。根拠はなんで
すかと質問したんですよ。論理的な根拠を示してくださいよ。

(意見) 今、南町田の駅を中心に考えていたから南町田と付けたとおっしゃいま
したが、南町田の元々の田園都市線の駅の想定がどこだったかご存知です
か? ご存じではないんですよ。元々は南第一小の私の土地だったんですよ。
つくし野からつきみ野まで一直線なんですよ、小学校があつて支所があつ
て診療所があつて、郵便局があつて農協があつて、そして駐在所もあつて、
それで反対があつてでは一山一山越えて向こうへ行ったんですよ。誰もい
ない方へ。今の位置に偶然行っただけなんですよ。その偶然、その場所
に行っただけなのに、何十年何百年も住んでいる人たちがどうして鶴間を止
めなければならないのか。どうして翻弄されなければならないのか。疑問
で悲しいです。以上です。

(意見) もう一つね。私は公聴会で公述人をさせていただいたんですけども、そ
のとき私は歴史的な経緯から南町田ということは無いだろうと、先程そうい
う名称の、それ以上に一番の問題なのは、町谷地区にある定法寺公園その脇
の明治の時に出来た鶴間字一号一番地があるんですよ。

その場所には慶長年間に大久保長安がやった検地のときも村長は鶴間の
宿、大ヶ谷戸の方の左近という人が村長でしたが、その人が検地の役人を連
れて行って町谷から始めてほぼ今の鶴間一号二号と全十九号を検地してい
るわけです。その様に鶴間の元が町谷の地区にあるんですよ。

今回、南町田自治会や鶴間自治会さんは、南側の鶴間一・二・三決まっ
てますから、四丁目から繋がる八丁目に決まっていますので、鶴間の北側は、私
が後から南側の町内の人も聞きますと鶴間の地域がこっちに元があるので、
元鶴間とする可能という意見も聞きましたので、ぜひ私は鶴間の北側地域
は鶴間の元、元鶴間とすることを提案します。

将来にわたって過去の人たちが歴史をつないできた鶴間を損なわない地
名の元鶴間を提案させていただきます。

(市確認) 一つ確認させていただきたいんですけども、変更の請求は区域は言わ
れていないところです。

現在、南町田という地域には小川も入ってます、区域を変えずにそちらも
含めて元鶴間ということでよろしいでしょうか。

(意見) 小川も古くは、武蔵国の小山田の庄、鶴間郡、小川村というね。鶴間の
方が大きい括りでは鶴間の方が大きく管理していますから慶長よりも 200

～300年遡れば歴史的にも繋がってきます。

(拍手)

(質問) 今年町谷町内会で働かしてもらっている者です。歴史が浅いんですがいろいろ勉強させていただいています。

町谷町内会へ説明しに来て下さいと言われてたら市の人がお越しになって話を頂くことは可能ですか。その後、異なることを話したいと思います。

(回答) 現在、経過の報告をさせていただいております。ここで頂いた意見を議会に持っていくこととなります。

呼ばれて行かないつもりはありません。ただ何の為に行くのかが分からないのですが。

(質問) 先週、役員会が11月7日に行われたというのがありましたが、実際今回様々な意見があるということがこの場に来て始めて分かりましたので、いろいろな人の意見を聞くとか、たとえば、選挙権を持っている方々、または18歳以上の人に南町田に住所が変わる地域にきちんと住民投票に近いアンケートを取るなりしてきちんと意見を聞くべきではないですか。

(市回答) ご意見については議会の方に報告させていただきます。

(意見) 皆さんと意見が違うので反感を買うかもしれませんが、最後に私としましては賛成します。

都内に勤めておりますが町田市鶴間に住んでいますと答えると圧倒的に小田急線の鶴間なんですかといわれます。

住所を言って場所が分かってもらえることは大切です。ですから町谷・南町田という町名変更に関しては賛成します。

町谷という住所なんですが漢字で書けば分かりますけども、通常、東京のまちやと言うと北の荒川区の町屋と認識されてしまいます。残念ながら消去法ですと賛成できるのは南町田しか賛成できるものは無いかなと思います。

町田市南町田というと南町田駅の周辺に住んでいるのと認識されます。そういう認識を持たれている方には新住民が多いです。その新住民の方の多くはマンションに住んでいます。ただし、私も町内会への加入は声を掛けていますがなかなか入ってもらえず、町内会の加入率が高くないのが現実です。実際の現状を踏まえてアンケートを行ってほしい。

(意見) もう今ので十分です。もっと住民の意見を聞いてください。以上です。

(意見) いま鶴間は、小田急の鶴間駅が間違いやすいという意見がありました。昭和の始めに小田急線が江ノ島線に延ばしたときに小田急電鉄が駅名を鶴間駅と付けただけで、本来の地名では大和市下鶴間となります。

駅があつて 70 年、80 年の歴史があつて、新しい駅の西側の区画整理で西鶴間が出来たりなんかしてきて、また新しい鶴間を作るとあちこちややこしいという行政側の説明になってしまうのですが、境川を境にして相模原市の上鶴間と南側の大和市の下鶴間に分かれたのが今から 400 年前です。境川で分かれたのは同じ頃に何も付かない鶴間そのものが武蔵の国側町田市側に残ってきてまして、やはり歴史的に考えますと旧鶴間村として分かりにくい部分はあるかも知れませんが大事にしていきたい地名です。

南町田は外から見ると分かりやすいかと思いますが、広く考えると例として成瀬駅、駅の北側に南成瀬があり防災でも混乱の原因ですし、南町田駅の南側に南町田の町名がつくことならもっともですし、また全部の地域が南町田とするのであれば無きにしも非ずと思いますけど。ただ、古い住民からしますと、地域の神様が熊野神社が町谷地域におかれたこと土着の住民、町谷に 10 人、大ヶ谷戸に 6 人そういう関係の中で熊野神社を一体になってお祭りを行ってきた皆さんで法祭している形になってますので、鶴間を活用した町名とするのを南側の鶴間町内会の方が市の提案に対して沿ってよしと鶴間の町名を採択したのであれば、北側の町谷町内会や、原町内会がよしとするならば、私の提案は元鶴間という古来からの名前を決められたらいなという個人的な考えです。

(拍手)

(市確認) 先程のご質問の方で南町田の名が付く建物や市のほうでも調べると少し違うかなというところがありますので、よろしければ後で資料の方をお渡ししたいと思います。

(意見) 皆さんに聞いてもらってください。

(市回答) 建物だけだと、鶴間の一丁目から三丁目を除いて北側と南側で表現をさせてください。建物で名前が拾えるのが北側では 59 件、駐車場が 12 件、合計は 71 件です。南側で建物で 54 件、駐車場が 5 件、その他農園で 1 件、合計して 60 件となっております。住宅地図で南町田という名前が入っておりました。

(質問) 今の数値の中からは一丁目から三丁目の数は抜けちゃっているでしょ。

(市回答) その通りです。区域として入れておりませんので入っていません。

(意見) 鶴間一丁目から八丁目でカウントしないと意味が無いでしょ。
鶴間一丁目から三丁目に四から八丁目までが鶴間になるんでしょ。
両方入れなきゃダメでしょ。
鶴間一丁目から三丁目は何点なんだ。

(市回答) 鶴間一丁目から三丁目に関しては数えておりません。

(意見) 今の話を伺いますと公平性な説明がなくて南町田の地名ありきの答えでしか聞こえないんですけども。

(拍手)

(意見) さきほども、あの拍手も規制されたんですけども、それもやっぱり拍手を規制される議会も少ないと思うんですけども、公平性が欠けていると思うんですけども、いろいろ信じているものが崩れていって安心安全とか保たれなくなるんですよ。

せっかく賛成も反対も意見が出ていい議論だと思うので、市は中立な立場で行ってほしいと思うんですがね。はじめに、南町田ありきの話で進んでいる様にインターネットでも議事録を読ませてもらっていますが被害妄想でしょうか。

(市回答) はい、ありがとうございます。拍手の件ですが、拍手自体というよりは発言されている方の声が聞こえにくくなるということをお願いしたものであり、その点で心証を悪くされたということでありましたら、大変申し訳ございません。

(意見) はい、了承しました。

(質問) 質問よろしいですかね。田園都市線のね、田園都市線 40 年も住んでいるので、何十年も通っていたんですけども、田園都市線が新しく引かれた町が多摩プラーザとかつくし野とかありますよね。小川からつくし野になったようですが駅の周辺を歴史とは関係の無い新しい町名を付けることはよしとして。南町田の駅の何も無いところが 40 年前に住宅地になったんです

よ。鶴間一丁目を東急がつけたことがそもそも問題の始まりだとは思いますが、それはおいておいて駅の近傍に駅の名前を付けるのは合理性がある、説得力があると思うんですよ。

駅のすぐ、駅が属している地域と駅の南側を全部鶴間とつけて、駅と無関係の名前を付けて、北側に駅にどう挟んでいるか知らないけど、バイパス越えて向こう側、2 Km ちょっと、歩いて17, 8分かかりますよ、私の速い足で。もうちょっとかかるのかな、道を知らない人だったら25分くらいかかるかな。それくらい離れた地域に駅と同じ地名をつける合理性が理解できないんですよ。

新興地内ならわかりますよ、東急が新しい名前を付けて、三十万都市をたまプラザだけでつくったことがありますので、それはそれで意味があると思うんですが、人が住んでいないところに町をつくる時はいいですよ。

しかし、昔からの地名があるところに地名と無関係な南町田という地名をつけることの合理性が理解できないんですよ。それで紛争が起こって、法律のただし書きに、改正されていっぱい書いてあるんですよ。その合理性を説明していただかないと、たたき台で出したと言うけどたたかれ台ですよ。そうでしょう。合理的な説明がないんですよ。今日も。百年の計ですよ町田市の。どうでしょうかね。

隣の県に似たような鶴間があるからやめておこうというのは慎重に決めたとは思えないけども、歴史と言うのはそういうことを一步一步刻んでいくものではないんでしょうか、私はそう思ってるんですよ。もしここが新興地で、山谷を切り崩して新しい町をつくったんだったら、南町田でいいねと一言でいいですけど、そうじゃないじゃないですか。

インターネットで鶴間と言うのを叩くとですよ。絹の道があって、大山へお参りする道があって、その交差するところが町谷でこの辺なんでしょう。由緒あることがぱっと出てきますよ。何も難しいことはなくキーボードを叩くとそういったことがわかるんですよ。そういった歴史をなぜ大事にしないのか。それがこの法律に書いてある根本でしょう。なぜ根本を曲げるのかそこが理解できないと私は思っているんですよ。

ある方はこう言いました。私が散々こういうことを言ったから、南町田になると地価が上がるねと、私は税金が上がるから困ると言いましたが、固定資産税が上がるから、そういう方もいらっしやいました。そういう色々な意見があっているんですけども、根本的なルールは国の法律できちっと決まっているわけでしょう。どうしてそのルールに準拠しない、準拠しなさいって書いてあるんです。どうしてそれを守らないんですかね、それが私は理解

できない、私は今日はそれだけ質問に来ようと思ったんです。議員の方にきちっとそういう意見が出たと言ってください。

(市回答) わかりました。南町田がなぜ、という話をもう一度させていただいてよろしいでしょうか。先日の公聴会で公述人だった、原町内会の会長さんもおっしゃっていたことですが、一つには南町田という駅の名前からというのがあると思いますが、ちょうど町谷原の交差点に、例えば南第一小学校とか、要はもともと南とつく物があるということから、南町田というような考えもあるよねというようなことを、懇談会の中でそのようなご意見もいただいたと。なるべく元の地名でというのは確かにそのとおりだと思います。

(意見) 反論していいですか。南地区って言うのは町田の南村という南の方を、南地域を総称した名前なんです。私はそう理解していますよ。だから、南第一小学校とか近くにありますが、金森のほうでは南中学があるじゃないですか。だからその説明には矛盾があるんですよ。

(市回答) 懇談会の中でこういうご議論いただいて決まってきたとご説明させていただきます。

(意見) それは聞いているから、公聴会にたまたま出たから聞いてますよ。聞いてますけど私は発言できないから、ただ聞いているだけだったから、あくる日の朝刊を見て継続審議になったから、まあ市会議員の方はある程度良識があるんだと思いました。

しかしもう一つ、ちょっと言い過ぎですけど、公聴会で聞いていたら市会議員の方、名前は出しませんがこういいましたよ。

私はこの辺に、へそのところに住んでいるから詳しくわからないけどお尋ねしますと質問していました。そういうね、その程度のね、ことしか考えないで審議会に出てるのかって思うと腹立たしい。もうそれも言ってくださいよ。私は一市民で素人ですよ。しかし、ルールが書いてあって、こういうものはルールどおりにきちっとやるんじゃないですか。

(質問) ○○です。もうざっくりばらんに言って、南町田の周辺を南町田としないで、鶴間一丁目から三丁目を付ける、それを変えない理由を教えてください。

(市回答) ありがとうございます。今の鶴間一、二、三丁目をなぜ逆に南町田と

変えないかというご質問です。

この話は実は市民懇談会でもでました。なぜかという、鶴間一から三丁目の南町田自治会さんにも出ていただいていたものですから。そういう話も出ました。疑問として。我々としてはこの住居表示の事業としては、区画整理等で地番、土地のかたち自体がきれいになったところをやるような事業ではないです。というのは区画整理で土地の地番がきちっと並んでいれば当然住所もきちっと並んでいますので、混乱するものではないと、そういう場所が鶴間の一、二、三でございます。なので、あえてこういう場所で住居表示を実施し地名を変更することは考えておりません。

この住居表示という事業は、実は単純に自分のご住所が変わるということなんですけども、それを裏返すと皆様に住所を変更していただくというご負担がかかる事業です、一方で。です。で本来の事業をしなくても済むようなところに、ただ町の名前を変えるようなかたちで、市の方から事業を提案はできないということでございます。

そういう説明も懇談会の中でさせていただいて、まあそうだよねというかたちで、まとまっております。

(質問) そしたらですね、逆にですね、この話のご破算でどうですか。やらない。やらない、住居表示。チャラにしちゃう。それはどうなの。

(市回答) はい、ありがとうございます。さきほど私の方から申し上げましたとおり、我々は懇談会で揉んでいただいて、市の案としてやってきました。これを議会に上程させていただいております。

一方、先ほど変更の案をいただいたものも上程させていただいております。そういう法律の仕組みから、公聴会等も開いて今議会で審議していただいております。

そういう過程の状況でございますので、今のはそういうご意見を頂いたということできちんと報告させていただきたいと思っております。

(市確認) ちょっと確認したいんですが。

南町田一から五の部分をやらないよということと、聞こえ方にしての話で大変申し訳ないですが、チャラにするという言われ方が全部をチャラにするのか、部分的なのか、それを確認したかったんですが。

(意見) だから南町田じゃなく、今の住居表示を変えるという部分はやらないと。そうゆう風にしたらどうなんですか。

(市回答) はい、わかりました。それについては先ほどお答えしたとおりでございます。

(質問) もう一回。ちょっと聞こえないです。

(市回答) ご発言のあった内容につきましては議会の方に報告させていただきます。

(質問) それはあくまでも、これが南町田になるという前提で言ってるわけですかね。

(市回答) 今議会で審議いただいているのは当然市の案を提出しておりますが、一方で変更の案も出し、公聴会を開いて各意見を聞いていただいています。我々としてはどの結論になるかわからない状況でございます。

(質問) もう一ついいですか。今日たまたま市議会のホームページをクリックしたら、市議会の委員会というんですか、それが今月の末に開かれる予定と20日付けで載っていて、「えっ」と思って見たんですけど、続けて今日のことをフィードバックされて、審議されるんでしょうけど、その結果はどこを見ればわかるんですか。また市議会のページに載るんですか。

(市回答) はい、そうですね。市議会での議決の内容はそここのところに載ります。それから我々も今後どういう結論になるかまだわからないんですけども、例えば何かをまたみなさんにお知らせしなければいけない状況があると思います。

仮定の話ですが、今の案のまま進むということであればそのことを皆様にお知らせしなければいけませんし、また、他のことであっても必要に応じて、我々の方からもお知らせする必要が…

(質問) ホームページを見ればわかるんですか。

(市回答) そうですね。今のところはちょっと結論がわからないので、どういう形でというのは分かりません。ただ、少なくとも市議会での結論は市議会のところに出るといふ風に思いますけども。

たぶんホームページの方に建設常任委員会の予定が出ているということに聞こえたんですけども、それであれば建設常任委員会、実際には映像で出

てきますんで、それでまず審議の内容、我々がどういう報告をしているのかを聞ける状態、その結果どう判断されるかは議員が行うことになります。

(意見) わかりました。

(意見) すみません。お隣の方が住居表示をキャンセルされたらどうかと言われていたんですが、私はそれとは異なった意見を申し上げます。

私の家では郵便物の誤配がかなり多く多発しておりまして、実際に郵便局の方に問い合わせしました。で、原因がやはり番地付けが非常に混雑っているか、無秩序な状態で、隣の隣の方が私と同じ名字なんですけども、本当にひどいときは一週間に何件も誤配が続きました。

そういった意味ではまずきちんと丁目をつけて順番配列をきれいにすることには賛成です。

その上で鶴間を残すのか、南町田にするのか、町谷にするのかどちらにするのかは皆さんそれぞれ意見があるので、きちんとそれは町内会でまずきちんと議論してほしいと思うんですね。

そこで伺いたいんですが、町内会の幹部の方がもしいらっしゃったら、町内会の幹部の方として今の状況をどのように考えているのか、私は市の意見より、私は町内会の意見をまとめる立場ですから、そのところがまとまっていないのをどう考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。

(意見) 町内会長に聞けよ。

(市回答) 私どもの方からお願いできるようなお話ではないので。

(意見) お願いできないんだったら、町内会で聞くからいいです。

(市回答) 市がここで強制的に会長の発言を求めるといのは大変申し訳ないんですが。

(意見) 町内会で伺います。失礼いたしました。

(質問) 市のほうにお尋ねなんですけども、この前の建設常任委員会が開かれましたね。それでまだ映像はホームページに出てますけど、議事録のアップっていうのは会議が終わって何日とか規定があるんですか。

(市回答) すみません、今おっしゃっていただいた、議会のほうのホームページにそういったものが最終的にアップされる…

(意見) 今日あけたら9月でしたよ。今日はじめて見たんだけど、9月の議事録でした。

(市回答) 9月のものは出てるんですね。

大変申し訳ないんですけども私の方で何日でなるというのは存じ上げておりませんので。大変申し訳ございません。

(意見) なんか住民そっちのけでことが進んでいると私はそう思います。

(意見) そうそう、住民無視です。

(意見) それはまずいんじゃないですかね、市としては。

(意見) 手続きは間違っていないかもしれませんが、やり方が民主的ではないですよ。もう少し民主的にやってもらわないと、7600戸も住居があるんですよ。国勢調査のこれを見たらね。そりゃ郵便物間違われるというのもあるでしょうけど、だから分けることに反対する人はいないじゃないですか。番号をわかりやすくするのは賛成です。でも議論がね、発言していいですか。

この間公聴会を聞いていて、議論が整理されていないんですよ。要は賛成の方が言っていましたけど、鶴間は広いから大規模の災害が起こった時に隣の町から来たら鶴間じゃ分からないから南町田のほうがいいと言っていましたけどね、それは乱暴な話であって、鶴間であっても番号がきちっとふられていけばそういうことは起こらないんですよ。だからそれは住居表示の問題でしょ。町名の問題じゃないんですよ。それが整理されていないので問題が起こっているのであって、番号がちゃんとふられていて整理されていけば問題は起こらないんですよ。

今ここで議論になっているのは町名の問題でしょう。なんかその方はごっちゃに発言していましたね。だから今は町名の問題をどうするかということでしょ。整理して説明していただかないとわからないですよ。

(意見) ○○と申します。公述したものです。活動している代表の人のを聞いて懇談会を開いている、それで決める、そういう形だと思います。ですからそこには住民の考えを聞くというのがない、としか考えられない。とするとこういう具合に皆さんが話して心配しているわけですけども、その心配はどこでも起きうるわけですね。ですから、どこで住民の意見を聞くか、ということをお聞きしたいと思います。

それから大ヶ谷戸さんの言葉が出ましたけども、大ヶ谷戸さんでやったことが、原町内会さん、小川町内会さん、町谷町内会さんとあるわけですけども、そこでもそういうことをすべきだったのではないかと。市が主導してです。

そうすれば住民の意見を聞いたということができる可能性があったと、私はそう思います。そういう気がします。これが一点です。

二点目は、南地区全体の問題を今やっているような感じがするんです。で、名前、ただ単なる名前なんでしょうけども、果たしてはじめからこの南地区全体のを市のほうで考えていたのか、というようなことが浮き彫りになったのではないかと、思うんですね。とすると、今までやったことを土台にしてですね、これから長い時間かかってもいいと思うんですよ。2年、3年かかってもいいと思うので、この南地区、南地区っていうのは先ほどおっしゃったように、南橋からこっちの南村のあれなんですよ。で、金森とかそういうのはもう決まっているようですから、後はここらあたりを決めるということやってると思うので、その辺をもう一回この土台を基にしてやっていくという方針が必要なんではないかと、ということ私を言いたいと思います。以上です。

(意見) 賛成です。一回リセットした方がいい。

(市回答) 今のご意見も報告させていただきます。先ほど鶴間町内会さんは集会を開いてということがあったということですけども、市としてはそれぞれの町内会さん自治会さんのやり方がある中で、こういう風にやってもらわなきゃ困るよとか、こういう風にやりましょうということをあまり、それぞれの町内会のやり方に踏み込むことをしないでやってきたということでございます。

(質問) 今の答えはやる気がないという風に理解していいんですか。

(市回答) そうではなく、それぞれの町内会さんのやり方をわれわれは尊重する形でやってきたということでございます。すみません訂正させていただきます。

(市確認) 他に議会のほうにぜひこういう形で報告を上げてほしいというようなことがございますでしょうか。

(質問) 今日の会合はたまたまポストイングされていたんで分かったんですが、これはどのように皆さんに知らしめたんでしょうか。今回こんな説明会があ

るといのはたまたま私のところはポスティングされていたんですが、ポスティングされていないお家もあるんですね。それでちょっと友人を誘いましたらまだ引っ越してきたばかりでポスティングされていなかったみたいなんです。なので回覧ではなくポスティングされていたので、どのように市のほうはみなさんに知らせたんでしょうか。

(市回答) 建設常任委員会の中で町谷町内会さんへの経過の説明、報告が足りなかったのではないかとのお話でしたので、あくまで町谷町内会さんを対象として、今回町内会長にお願いして全戸にお渡ししたいということで、820世帯分あると、あと掲示箇所が12箇所など含めてですね、全戸にお渡しできる、今日の報告会の開催のお知らせをお渡しできるようにいたしました。

(意見) こういうのって非常に大事なことなので、市が責任をもって配るということは出来ないんでしょうかね。例えば町内会に入っているか入っていないかで、もしかしたらポスティングがされていないということがあったら、もし町内会に入っていなかったら無番地になっちゃうんですかって、そういうことになっちゃいますよね。逆のことを言えば、だから全戸に、やっぱり住所というのは全員に必要なことで全員に関わることなので、それは町内会の労力をするのではなく、市のほうでどの新聞にも入れるとかポスティングするとか、広報に入れるとか、まあ広報は新聞を取っていない方には入らないかもしれないんですが、なんかそういうことできちっと、お金がかかるから大変なのかもしれないですけど、皆さんにいくつという方法が望ましいんじゃないかと思うんですね。

何軒か友人が入ってなかったんですが、町内会費払ってないかしらねって、それだと町内会に入っていないと住居表示が違ってしまうと困るので、何か考えたらいいと思います。それは提案なんですけど、これはこうしてほしいという代案があるわけではないですけども、入っていないところと入っているところというのが今回はありました。

(市) 他には何か、ご意見なり…

(質問) 大ヶ谷戸の方は南鶴間ですか、なってますよね。

(市回答) 黄色いところは最終的には鶴間四から八です。

(意見) うちの方は南町田となっていますよね。南と分けて北鶴間としたらいい

んじゃないですか。そういう意見も出してほしいんですが。

(市回答) はい。今の意見も報告させていただきます。

(意見) 今回はその意見を聞きたいんでは。

(質問) 今回はどういう町名がいいのかという案を聞きたいんでしょ。

(市回答) 我々とする、まず報告をさせていただいて、その状況を報告するということ。みなさんの貴重なご意見を頂いているということも一つとして報告させていただくということでございます。

(意見) 町名の代替案というのもあったら聞いて、それを報告してもらったらいんじゃないですか。

(市回答) はい。今日いただいた意見をそのようにして参ります。

(意見) 私は今まで話を聞いていて、元鶴間にしろ北鶴間にしろ鶴間を生かした町名の方が、今まで鶴間を使ってきたこともあるので、なじみもあるので、また歴史的な意味もあるので、その方がいいと思っています。できれば議会の提案をこのまま南町田というのを提案してほしいです。以上です。

(市) 他にはございますか。では以上のお話をまとめまして、今度の建設常任委員会へ報告させていただくということによろしいでしょうか。

(質問) これは今きちんと録音して、あとで原稿を起こせるわけですよ。

(市) はい。

(質問) それは起こしたら、住民のみなさんにはこういうことを常任委員会へ報告しますというのは、どういう風に今日参加の人にいただけるんですか。じゃないとせっかくみなさんが議論したり意見が出たことが、そのとおりに伝わるのかどうか分からないですよ。

(意見) 例えば町内会に渡してもらって配ってもらうとか、原町内会と町谷町内会の方もおられるわけですから、全戸配ってもらうとか、全戸でもいいし、町内会で管理している範囲へ配ってもらうっていうのはどうですか。そうす

れば、広く今日の報告会の中身が住民の皆さんに周知して、次のステップへ進みやすいんじゃないかと思いますけど。

(市回答) まずはホームページに今日の議事要旨は載せたいと思います。

(質問) 市のホームページに載るんですね。

載せてくれるんですね。

それは常任委員会へ出す前に載るわけですね。どうなんですか。

一緒の時期に。

(市回答) ちょっと内容が今日は多うございましたので…

(意見) ちょっと待ってください、今日の催しもホームページにはないですよ。

(市回答) はい。今日のものは町谷町内会さんということで載せておりません。

(意見) 今月の末くらいに常任委員会がありますよね、その前か少なくとも同じ日に住民に周知してもらいたい。それくらい普通でしょう。

(市回答) わかりました。それでは常任委員会の前に、もしくは同日までに今日の内容は、

(意見) あるいは市民センターに貼っとくから見に来いでもいいですよ。

(市回答) 市民センターへは時間的に間に合わないので、ホームページのほうに出させていただきますので、一つよろしく願いいたします。

(質問) それからちょっと蛇足なんだけど、たまたま知り合いが問い合わせたらホームページに載せてますと言ってましたけど、現実には載ってないですね。ホームページも載ってるとかいろいろ言ったんですけどもそれは間違いですね。

(市回答) はい。本日の報告会につきましては載せているかということについては、載せておりません。もしそれを言い間違えていたんだとすると、本当に申し訳ありません。

(市) 以上で、少なくとも報告を当日以前に載せるということでお約束させていただいて、今日の議事要旨についてですね、載せさせていただきます。

その上できちんと建設常任委員会に報告するというところまではお約束しまして、本日これで終わりたいと思いますがよろしいでしょうか。

(市) みなさん本当に貴重な時間を割いてこちらにお集まりいただきありがとうございました。